

議案第 7 1 号

あきる野市特定公共物管理条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 2 8 年 1 1 月 2 9 日

提出者 あきる野市長 澤 井 敏 和

提案理由

東京都河川流水占用料等徴収条例（平成 1 2 年東京都条例第 9 5 号）の占用料の改正に伴い、同条例を準用しているあきる野市特定公共物管理条例の一部を改正する必要がある。

あきる野市特定公共物管理条例の一部を改正する条例

あきる野市特定公共物管理条例（平成 1 4 年あきる野市条例第 4 号）の一部を次のように改正する。

別表中	「		「
		7 3 8 円	7 5 3 円
		3 1 6 円	3 2 2 円
		1, 0 5 4 円	1, 0 7 5 円
		1, 0 5 4 円	1, 0 7 5 円
		1, 0 5 4 円	1, 0 7 5 円
		5 2 7 円	5 3 7 円
	1, 0 5 4 円	1, 0 7 5 円	
	」	」	

を に改める。

附 則

この条例は、平成 2 9 年 4 月 1 日から施行する。